

# 地域密着型サービス事業所の指定について

## 1 地域密着型サービスとは

地域密着型サービスとは、介護が必要になっても住み慣れた地域を離れずに安心して生活が続けられるように、地域の特性に応じた柔軟な体制で提供されるサービスです。利用者は原則として白岡市の住民に限定されます。

## 2 地域密着型サービスの種類

### (1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日中・夜間を通じて、1日に複数回の定期的な訪問や、通報による訪問で、介護と看護の連携したサービスを24時間行います。

### (2) 夜間対応型訪問介護

夜間の定期的巡回や通報により、ホームヘルパーが自宅等に訪問して、入浴、排泄、食事等の日常生活上の世話を行います。

### (3) 地域密着型通所介護

デイサービスセンター等(定員18人以下)に通い、入浴や食事などの介護や、機能訓練を受けます。

### (4) (介護予防) 認知症対応型通所介護

認知症の高齢者がデイサービスセンター等に通い、入浴や食事などの介護や、機能訓練を受けます。

### (5) (介護予防) 小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心としながら、要介護者の様態や希望に応じて、「泊まり」や「訪問」を組み合わせ、介護や機能訓練等が受けられます。

### (6) (介護予防) 認知症対応型共同生活介護“グループホーム”

介護が必要な認知症高齢者が少人数で共同生活をしながら、家庭的な雰囲気の中で、介護スタッフが入浴、食事、排泄等の日常生活上の世話や機能訓練を行います。

### (7) 地域密着型特定施設入居者生活介護

小規模な有料老人ホーム(定員29人以下)等に入居している要介護者に対し、入浴、食事、排せつ等の日常生活上の世話や機能訓練を行います。

### (8) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

小規模な特別養護老人ホーム(定員29人以下)等に入所している方が介護や機能訓練、療養上の世話などを受けます。

### (9) 看護小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ、一体的な介護や医療・看護を行います。

# 地域密着型サービス事業所の指定

## 1 対象事業所

- (1) 事業所名 いなほの看護小規模多機能
- (2) サービス種別 看護小規模多機能型居宅介護
- (3) 所在地 白岡市西3丁目5-1

## 2 運営法人

- (1) 法人名 社会福祉法人 白岡白寿会
- (2) 法人所在地 白岡市千駄野663-1

## 3 指定予定年月日

令和2年2月1日

## 4 事業所の定員

- (1) 登録定員 29人
- (2) 通い利用定員 18人
- (3) 宿泊利用定員 9人

医療介護総合確保促進法に基づく  
市町村計画

埼玉県

白岡市

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

病床の機能分化及び連携に伴って増加する退院患者に対応し、また、今後急増する高齢者等が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、地域密着型サービスの提供体制の整備を促進することを目的とする。

## (2) 区域の設定

市町村計画の区域は、以下の区域とする。

白岡市

## (3) 計画の目標の設定等

白岡市

### 1 目標

高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標とする。

・介護施設等の整備に関する目標

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(整備目標)

・看護小規模多機能型居宅介護事業所 0人/月分(0か所) → 9人/月(1か所)

### 2 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

(注) 目標の設定に当たっては、介護保険事業計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

## 2. 事業の評価方法

---

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

令和2年12月16日 医療関係者、保健関係者、福祉関係者及び公募委員等から構成する  
白岡市介護保険等運営協議会において意見聴取。

### (2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、白岡市介護保険等運営協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業					
事業名	【No.1 (介護分)】 白岡市介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 43,200千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	白岡市					
事業の実施主体	白岡市					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介 護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：地域密着型（介護予防）サービス事業所数12事業所					
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9人/月分(1か所)</td> </tr> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。		整備予定施設等		看護小規模多機能型居宅介護事業所	9人/月分(1か所)
整備予定施設等						
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9人/月分(1か所)					
アウトプット指標	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 0人/月分(0か所) → 9人/月(1か所)					
アウトカムとアウ トプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型（介護予防）サービス事業所数を増とする。					

## (1) 事業の内容等

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国 (A)	都道府県 (B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備等	(千円) 35,200	(千円)	(千円)	(千円)
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費等	(千円) 8,000	(千円)	(千円)	(千円)
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 43,200	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金				
	国 (A)	(千円)			
	都道府県 (B)	(千円)			
	計 (A+B)	(千円)			
	その他 (C)	(千円)		民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考 (注5)					

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所要見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙2「事後評価」のとおり。

